

## 第26回

# 炎上対策ランチタイムウェビナー 100万回の殺害予告を受けた炎上弁護士 唐澤貴洋が教える企業の危機管理



デジタル・クライシス総合研究所  
主席研究員  
桑江 令

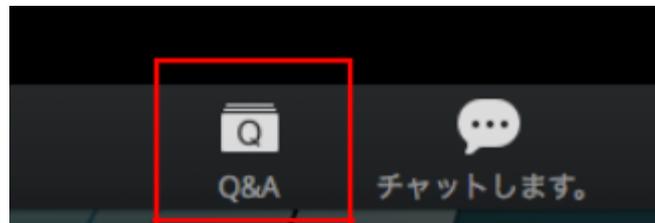


弁護士  
唐澤 貴洋

# ウェビナーの楽しみ方

## Q&Aで講師に質問ができます！

「Q&A」を利用してお気軽にご質問していただけます。  
※時間の都合上、全てにご回答できませんが何卒ご了承ください。  
(次回以降で回答させていただく場合もございます)



## アンケートに答えると、資料がダウンロードできます！

セミナー終了後、アンケートにご協力ください。  
アンケートにお答えいただくと、本セミナーの資料がダウンロードできます。



# 個別ご相談会について

ウェビナーで説明されていた内容について、具体的に自社で困っていることを相談したいというお声を多く頂戴しておりましたので、ご希望の方限定で**個別ご相談会**を実施致します。



**こちらのQRコードを読み取って頂きますと  
日程調整ツールの画面が開きますので、  
ご希望の日時を選択して頂き「確定」の実行をお願いします。**

# デジタル・クライシス総合研究所とは？

## デジタル・クライシスを研究する 日本初の研究機関



1. 炎上事案の研究、実態の解明
2. 事案発生時の対応方法や予防策の普及

# ランチタイムウェビナーについて

新型コロナウイルスの流行下で常に移り変わる  
最新の論調やその変遷を多角的に分析し紹介することで  
皆様の業務判断の参考にしていただくためのセミナー。

## 【これまでのセミナーテーマ(一部抜粋)】

緊急事態宣言前後の各社の動きとSNSの声、新型コロナ影響下におけるSNSの動き  
アフターコロナの世界、コロナで加速する誹謗中傷、コロナ禍でPRはどう変わる？、  
アフターコロナを支えるIT技術、コロナ禍で見直すべき危機管理広報、  
新型コロナ下でどんなコミュニケーションをするべきか？、コロナ禍でのトレンド変遷  
「Twitterでのファン作り」～愛されるアカウントになるために～、ファンベースとは？  
リスクを正しく恐れて成果を出すSNS活用術、ウェブを炎上させるイタい人たちの“今”

# ランチタイムウェビナーについて

## 【今後のゲスト(予定)】

11月18日 徳力基彦氏 (noteプロデューサー／ブロガー)

12月 2日 山口真一氏 (国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授)

12月 9日 清水陽平氏 (弁護士)

## 【これまでのゲスト】

沼田知之氏 (西村あさひ法律事務所)、芳賀雅彦氏 (元博報堂シニアコンサルタント)

半沢正光氏 (日本インフルエンサーズ機構)、山口真一氏(国際大学GLOCOM)

ヨッピー氏 (Webライター)、鹿毛康司氏 (エステー コミュニケーションアドバイザー)

佐藤尚之氏 (ファンベースカンパニー会長)、村上憲郎氏 (元Google日本法人名誉会長)

大森朝日氏 (株式会社大森朝日事務所代表)、森田謙太郎氏(TwitterJapanシニアマネージャー)

前園 興氏 (一風堂 公式Twitter“中の人”)、古田大輔氏 (ジャーナリスト/メディアコラボ代表)

高橋雅和氏 (株式会社グライダーアソシエイツ 執行役員)

中川淳一郎氏 (ライター・ネットニュース編集者)、山本一郎氏 (個人投資家・作家)

守井浩司氏(株式会社レオンテクノロジー代表)



# 講師のご紹介

桑江 令（1981年11月生まれ、沖縄県出身）

デジタル・クライシス総合研究所 主席研究員

2010年、シエンプレ株式会社に入社

多くの企業のWeb戦略策定や実施に携わる。セミナー講師や社内講師などを多数務める。

警察庁サイバーパトロールや地方自治体のプロジェクトなどを担当。

NHKやネットテレビへの出演、出版社でのコラム、日経新聞やプレジデントへの

コメント寄稿を担当。一般社団法人テレコムサービス協会 サービス倫理委員も務める。



# 本日のゲストのご紹介

唐澤貴洋氏 弁護士（第一東京弁護士会所属）

慶應義塾大学総合政策学部卒業、早稲田大学法科大学院修了。

2011年7月頃に、恒心総合上率事務所を設立する。

その後、2018年10月に法律事務所Steadinessを設立し、現在に至る。

主な取扱分野は、一般民事及び商事事件、刑事事件、入管事件、インターネットに関する法律問題。インターネットなどITに関連する法律問題の対応件数は多数にのぼり、掲示板、SNS、ブログでの誹謗中傷やプライバシー侵害への対応を多く行っている。

『炎上弁護士』（日本実業出版社）、『そのツイート炎上します!100万回の殺害予告を受けた弁護士が教える危機管理』（カンゼン社）など、多数の著書を出版している。



# 本日のテーマ



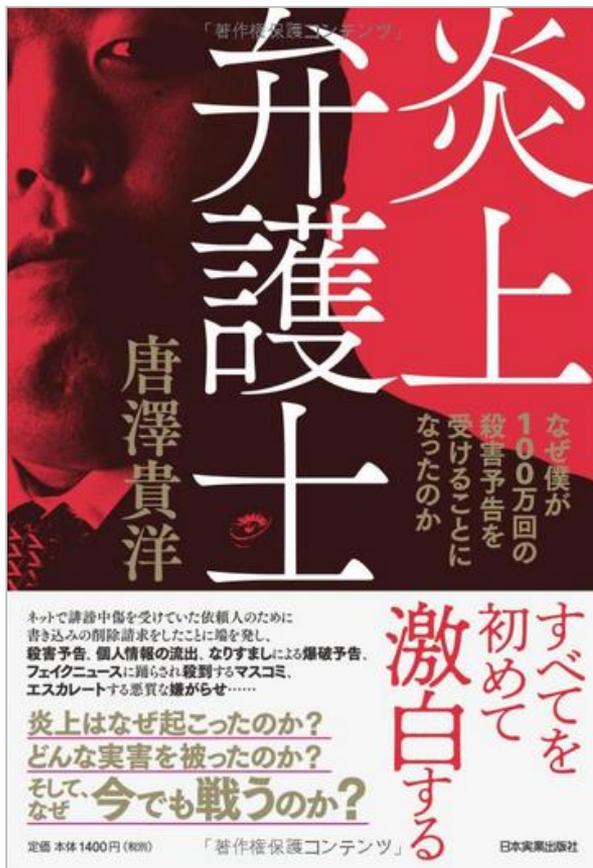
## 100万回の殺害予告を受けた炎上弁護士・ 唐澤貴洋が教える企業の危機管理



# 本日のゲスト・唐澤貴洋氏の著書



炎上弁護士（日本実業出版社）



そのツイート炎上します! 100万回の殺害予告を受けた  
弁護士が教える危機管理（カンゼン社）





唐澤貴洋氏は  
なぜ**炎上弁護士**と呼ばれたか？



# きっかけは「2ちゃんねる」



2012年3月



## 弁護

「2ちゃんねる」で誹謗中傷されている少年からの依頼で、少年の弁護を引き受ける。

## 2chに 削除依頼

少年に対する誹謗中傷の削除請求や、書き込みをした人を特定する情報開示請求を行う。  
当時の「2ちゃんねる」は、**削除請求や投稿者特定の依頼は全て公開されていた。**  
(誰がどのような要求をしているのか、内容が全て公開されてしまう。)

## 炎上

唐澤氏が「2ちゃんねる」に削除請求をしたことは、心無い者の格好の標的となり、またたく間に誹謗中傷を受け始める。中傷行為は徐々にエスカレートしていく。



# エスカレートしていく被害

©NNN  
2ちゃんねるHP

**速報】アナーキー板逮捕者第一号**

**“2ちゃん”に殺害予告  
弁護士脅迫した男逮捕**

:アナーキーさん:2014/03/03(月) 20:18:28.26  
明日 [redacted] がある  
[redacted] 法律事務所で働く [redacted] 弁護士を  
ナイフでメッタ刺しにして殺す

:アナーキー [redacted] **容疑者** 今年3月/03(月) 20:19:31.97

**「明日ナイフでメッタ刺しにして殺す」などと  
弁護士の名前をあげ書き込んだ疑い**



# エスカレートしていく被害



## お墓にペンキをまかれる

インターネットで標的になるとプライバシーが次々と暴かれるようになる。プライバシーの暴かれ方を紹介しよう。例えば、私の場合は、実家の住所を公開される、一族家系図を作られる、中学校の頃の文章や写真が晒される、街を歩いているときに盗撮される、親族のお墓の場所を特定されるなどの被害にあった。

プライバシー情報を入手するための方法は、登記を取得する、SNS上で私の成りすましアカウントを作り、私とつながりがありそうな人物に友達申請をして情報を引き出す、私を尾行する、事務所の入っているビルに不法侵入する、などである。

場所を特定された親族のお墓については、2016年8月に白いペンキをまかれ、お墓の土台部分に「貴洋」と私の名前が書かれるという事態が生じた。お墓にペンキをまくというのは、到底理解できる行為ではなかった。

お墓は神聖な、不可侵の場所だ。そのお墓さえも、冒瀆の対象になってしまうことは到底許されるものではない。今現在は、警察によりカメラが設置され、24時間の監視が行われている。

お寺の関係者に、ご迷惑をおかけしたことをお詫びに行った際に、「頑張ってください」と声を掛けていただいた。お寺から駅へ歩く途中、涙が止まらなかった。



2015～2016年

# エスカレートしていく被害

- ・ 事務所の前の通りに、唐澤氏の似顔絵が描かれたビラや、唐澤氏に関するあることないことを書かれた**ビラが撒き散らされる**。
- ・ **カッターナイフ入りの封筒**が事務所に届く。
- ・ 裏にカッターナイフ入りの封筒が貼ってある額装された唐澤氏の似顔絵が事務所の建物のエントランスに貼られる。
- ・ 唐澤氏の後ろ姿が**盗撮**されて、インターネットに投稿される。
- ・ 不審な植木鉢が事務所のビルの入り口に置かれ、その土から後日**セシウム**（放射線物質のひとつ）が検出される。
- ・ 郵便物が荒らされたり、不審者が事務所のビルに**不法侵入**したりする。



# 犯人の逮捕・特定・立件へ

行動パターンが同じだと狙われやすいと考え、毎日、歩く道を変えた。後ろに人がいないか、常に気にするようになった。不審だと思う人物がいれば、目視し行動を確認した上で、先に行かせた。また、エレベーターでは、不審だと思った人物とは一緒に乗らないようにした。

殺害予告については、警察に相談をさせていただいた。警察には、その後10件以上も立件をしていただき、助けられた。だが、当時はまだインターネット上の投稿が犯罪になるという認識が薄かったと思う。

IPアドレスとは何か、どうすればインターネット上の犯人を特定できるのかを警察署で一生懸命伝えた。

殺害予告を受け始めて1年半がたった2014年5月、ようやく一人の逮捕者が出た。20歳の派遣社員の男性Bだ。彼とは、現実でもインターネット上でも一切関わったことがない。

なぜ、Bは何ら関係のない人間に対して殺害予告をしたのか。逮捕時の様子は報道され、Bの顔を見ることができたが、幼く寂しそうな眼をしていた。Bには、更生し、平和な生活を送ってほしいと強く願っている。



# 犯人の逮捕・特定・立件へ

ネット掲示板に書き込み  
弁護士を脅迫した疑い

容疑者 容疑認める

“みんなが書き込んでいるので  
警察に捕まるとは思わなかった。” 供述

NHK



# 炎上させているのはこんな人

## 炎上行為をする人の属性

これまで、私を被害者とした刑事事件で10人以上が立件されている。そこで把握した加害者の属性や個人的に把握した殺害予告犯等業務妨害行為者複数名の属性は次のようなものだ。一番多いのは10代の学生、次いで20代の学生及び無職、そして、30代の無職。全員男性であった。

私はその中の何人かと実際に会った。親がいる者は、親も一緒に会う機会を持った。加害者は皆コミュニケーション能力が低く、周りに彼らのことを理解している人が少ない環境にあり、孤独な人が多かった。

違法な投稿をした理由も、インターネットで反応があるのが面白かった、没入感を味わいたかったという理由であり、私に対して個人的に恨みを持って炎上行為に加担している者はいなかった。

そして、罪悪感を持って行為に及んでいた者はおらず、刑事事件になるという認識も持っていなかった。また、炎上行為に参加している者は、皆私と何ら関係がない人だった。



# 炎上のメカニズム





# 唐澤氏の考える炎上とは？

- 唐澤氏の考える炎上の定義は、「誹謗中傷などの権利侵害行為や、違法とは評価できない批判行為を繰り返すこと」である。
- 唐澤氏の場合、積極的に投稿していた**コアな人物が逮捕されたり、刑事的に立件されると、炎上現象が鎮静化**した。



炎上に加担している人たちがさほど多くない可能性を物語っている。



# 炎上はなぜ起こるのか？

- ・ 炎上は、嫉妬・怒り・悲しさ・自尊心などの**人間の感情**、正義感や政治的信条などの**価値観**などに訴えかける現象が起きた際に発生する。
- ・ 引き金になる現象の人の心に訴える力が大きければ大きいほど、炎上は大きく膨れ上がる。**炎上自体に達成する目的は存在せず、炎上することのみが目的化している**側面がある。
- ・ なぜ炎上がなくならないのか？それは新たなネタを作り、それを共有して、**炎上現象を続けることでしか自分の存在意義と居場所を見つけられない**人たちがいるからだ。



# 炎上したときの**対策**





# 炎上したらまずすべきこととは



(1) ネタを投下しない



(2) 時間が経過するのを待つ



(3) 警察に相談する



(4) 弁護士に相談する



# 炎上したらまずすべきこととは



## (1) ネタを投下しない

- ・ 炎上が始まると、炎上させる側は被害者に知られたくない、明らかにしたくない、**弱いところを狙おう**とする。個人情報やネットに晒したり、会社にクレームを入れたりするなど、相手の嫌がることをして社会的に追い詰めようとする。
- ・ 炎上してしまったら、第一にとるべき行動は、**次の炎上の燃料となるネタを与えないこと**。炎上を鎮火させようとして発言したつもりであっても、大抵は火に油を注ぐこととなり、ますます炎が広がるという悪循環に陥る。
- ・ 匿名vs実名の戦いはこちらに分が悪い。だったらじっと黙って嵐が過ぎるのを待つのがよい。**何を言われても黙る、しつこく絡まれても無視するのが一番。**



# 炎上したらまずすべきこととは



## (2)時間が経過するのを待つ

- ・時間の経過とともに、人の怒りの感情はおさまるもの。  
時間の経過によって解決することもあると理解した上で、**炎上させる相手と同じ土俵に上がらない。**  
**ネタを与えないで飽きるのを待つ。**

※アンガーマネジメント：

人間は瞬間的に怒りを覚えても6秒程度じっとこらえると、怒りに任せた衝動的な行動を抑えることができる

- ・大事なのは、**ちょっと離れたところから状況を観察して見守る**こと。



# 炎上したらまずすべきこととは



## (3)警察に相談する

後ページで詳しく取り上げます

- ・ 明らかな名誉毀損や業務妨害が行われた場合など、あまりにひどい場合は、警察に相談して立件してもらうのがよい。
- ・ どの程度の捜査をしてもらえるかは、被害者側の努力や協力にかかっている。警察に動いてもらうには、**警察に対して自分が被害を受けたという証拠を提示**しなければならない。
- ・ ツイートで炎上しているという理由だけでは警察は動いてくれない。名誉権が侵害をされているならば、**該当ページのスクリーンショットを用意する**など、明らかに自分が被害を受けているとわかる証拠が必要。



# 炎上したらまずすべきこととは



## (4) 弁護士に相談する

- ・ 警察への相談と同時に、インターネットの人権侵害に明るい弁護士に相談を依頼するのもよい。
- ・ 弁護士は**具体的な解決策**を示してくれる場合もあるし、**警察への対応力**になってくれる。
- ・ 警察に相談しても告訴状を受理されない可能性があるが、必ず自分の味方になってくれる弁護士の存在は心強く感じるはず。  
(※ただし、弁護士への相談には費用がかかるので、その点は注意してください。)



# 一般人(私人)の場合の対応例



**(1)反論しない**



**(2)アカウントを削除する**



**(3)学校や勤務先に炎上している事実と現状を説明する**

※自分に非があるならば、その旨をきちんと伝えて対応をお願いすることが重要。

※政府もインターネット上の誹謗中傷対策に力を入れているので、対応窓口相談するのもよい。



法務省  
MINISTRY OF JUSTICE

法務省人権擁護局のインターネット人権相談窓口  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



# 企業の場合の対応例

※企業の場合、一般人と対策が異なる

- 企業が炎上した場合、関係各所が迅速に動き、現時点で集められる情報を集め、記者会見を行い、**情報を公開すること**が求められる



↳ この対応の**素早さ**と**誠実さ**が、その後の炎上の度合いを決める。

- 炎上の原因となった事象を隠蔽しない。誠意ある対応を心がける。企業の場合、個人と社会的な注目度が異なる。

**何について誰に謝罪し、  
どのような責任をとるかが重要**



# 有名人の場合の対応例

- ・ 有名人に求めるのは言い訳や弁明ではなく、**真剣に反省している態度**。  
中途半端な反論はするべきではない。
- ・ 不正行為やマナー違反であればすぐに謝罪して、問題の記事を削除。  
謝罪の際には潔く謝ることが何よりも重要。
- ・ 謝罪に至るまでのスピードは大事。  
**当事者間で和解したら公表**する。



当人同士でもめていないということを明確にすれば、  
外野がそれ以上焚きつける道理も目的もなくなる。



炎上状態にならないために





# 炎上状態にならないために

- ・ 究極の回答は、インターネットで何も発信しないこと  
(それが難しいことは理解している)
- ・ “リア充”のような嫉妬心を煽る投稿は危険
- ・ 自宅で撮った写真をアップしない
- ・ ジェンダーに関わる情報への発信は要注意

**誰がどこでみていて、  
どんな感情を抱くかわからないものだと  
きちんと意識しながら情報発信を行うことが大切**



炎上で被害を受けた  
さあ、**どう戦う？**





# 炎上で実害を被った場合の戦い方

発信者の特定



損害賠償請求

or

名誉毀損・脅迫罪

業務妨害罪

著作権違反等での被害申告

場合によって刑事告訴



# 損害賠償請求するには

- ・ 発信者を特定した後に、裁判などの方法で、**精神的損害に対する慰謝料**や**営業損失についての賠償**を求める。
- ・ 慰謝料については、数百万円といった金額が認められる可能性は低く、**数十万円程度**となるのが一般的。



被害者にとっては  
書かれ損であるのが現状。

- ・ 損害賠償請求は**訴訟を行わなくてもできる**。  
裁判でなく内容証明郵便等で相手に請求することで  
示談がまとまることもある。



# 刑事告訴するには



## 警察に相談する

- ・名誉毀損罪は、**被害者側で犯人を特定**した上で、資料を整えて警察にお願いすると対応されやすい。
- ・警察には一度相談に行くだけでなく、**資料を整えて足繁く通う**ことが必要。

- ・誹謗中傷されている投稿記事のスクリーンショット（URLが記載されているもの）。
- ・開示手続きをした場合は、裁判所の仮処分決定、判決、実際の発信者情報の開示結果。
- ・刑事告訴の文章は、各犯罪になぜ該当するのかを記載する。
- ・脅迫罪・業務妨害罪は、どういった投稿や現実的な嫌がらせがあって、その結果どのように業務が妨害されたかを記録する。

- ・脅迫罪・業務妨害罪は親告罪ではないので、被害届でも警察の対応を求めることができる。



# プロバイダの情報開示はどうすればいいか

## 掲示板、ブログのコメント、SNSなどの投稿者を特定する方法

- ・ウェブサイトの管理者からIPアドレス・投稿日時等の開示を受ける



- ①裁判所に**発信者情報開示の仮処分**を申し立てる。
- ②IPアドレスを管理するインターネット接続業者に対して契約者情報の開示を求める（基本的には、発信者情報開示請求訴訟）。

## ウェブサイト管理者を特定する方法

- ・ **whois** というサイトで、ドメインの登録情報やどのIPアドレスと紐付いているかを調べる。
- ・ ドメインとIPアドレスの紐付けが確認できたら、IPアドレスを管理しているサーバー管理会社に対して**発信者情報開示請求訴訟**を行い、サーバの利用契約をした者の情報を得る。



# 個人情報特定ハードル

**問題①** 通信ログ(IPアドレス、投稿日時、契約者情報)の保存期間や、通信ログの保存方法について法律上規定されていないこと。

**問題②** 発信者情報と隠すための技術の存在



a) Tor(The Onion Router)



b) クラウドフレアというCDN(Content Deriverly Network)



c) 街中で誰でも自由に使える公衆Wifi



d) 他社の回線を乗っ取る

# 私はこうやって戦った

誹謗中傷や殺害予告等は無数存在していたことから、民事手続きのみでは対応できませんでした。そこで、**刑事告訴**を行い被害届を出し、刑事事件としての立件を目指していきました。これにより、**10人を超える加害者が刑事事件で立件**されており、複数人逮捕され、現在服役している人もいます。

**警察からも多大な協力**をいただいて、なにかあればいつでも対応いただける体制を整えていただきました。また、**弁護士会によるサポート**も大きな支えになりました。声明を出して公的にサポートしていただいたことにはじまり、法的手段をとるときは、多数の弁護士の方に、訴訟についてご協力いただきました。それはとても心強いものでした。

そして周囲の知人や、特に**家族による支援**は心の励みになりました。

インターネットで誹謗中傷を受けることは、周囲が想像するよりも大きな恐怖であり、怯えながら毎日を暮らすことは大きな精神的負担になります。このとき、**支えてくれる人の存在がなによりも大事**です。それは自分の周囲にいる人でもいいですし、法務省の人権擁護局のインターネット人権相談や、弁護士など法の専門家に相談してもいいでしょう。

一人で戦うことはありません。そして、あなたは一人ではありません。

**自分の状況について周囲に率直に伝え、理解を求めることから始めましょう。**

**一度、マイナス評価がインターネット上でなされたからといって終わりではなく、今後こういった情報発信をしていくのかも風評管理の上で重要**です。

# 参加者からのQ&Aコーナー



1. 法人名や個人名を伏せ字にするなどしてよく読んだらわかる形で、Twitter上で誹謗中傷されている場合の対処法はありますか？「●田太郎」「山●太郎」みたいなイメージで書かれていて、内容は誹謗中傷です。
2. 唐澤先生としては今後どのような策を講じればネットにおける誹謗中傷が少なくなると思いますか？また表現する場としてどのようなルールがあるプラットフォームが理想ですか？（例えばもっとTwitterがこうなったらいい等ありますか？）
3. 最近匿名の投稿者を特定しやすくするため、法改正されましたが、こういった制度が悪用や乱用されれば表現の自由が侵害されると懸念し、反対する方もいたように見受けました。そういった意見に先生はどう思われますか？どうすれば制度の乱用を防げると思いますか？

# 参加者からのQ&Aコーナー



- 4.唐澤先生が「ご自身のYouTubeやTwitterのコメント欄が荒れても基本的に閉じない」とされているのはこういった意図があるのでしょうか？YouTubeでも簡単に触れていらっしやいましたが、もう少し深掘りして話せることがあればお聞かせいただければと思います。また、YouTubeでは今後どんなコンテンツの展開を企画していますか？
- 5.先生はYouTubeでゲーム実況していたり、SNSのコメント欄やDMを閉じないことにより、若い子（特に子ども）の法律相談の窓口として入りやすい（相談しやすく）と感じるのですが、子どもたちからの相談等は実際どのくらいあるのでしょうか？また、どんな相談が多いですか？お答えできる範囲で構いませんので教えてください。

# 11/18のゲスト



徳力基彦（1972年11月16日生）

note株式会社 noteプロデューサー／ブロガー

アジャイルメディア・ネットワーク株式会社 アンバサダー／ブロガー



NTTやIT系コンサルティングファーム等を経て、アジャイルメディア・ネットワーク設立時からブロガーの一人として運営に参画。代表取締役社長や取締役CMOを歴任し、現在はアンバサダープログラムのアンバサダーとして、ソーシャルメディアの企業活用についての啓発活動を担当。note株式会社では、noteプロデューサーとして、ビジネスパーソンや企業におけるブログやソーシャルメディアの活用についてのサポートを行っている。

個人でも、日経MJやYahooニュース!個人のコラム連載等、幅広い活動を行っており、著書に「顧客視点の企業戦略」、「アルファブロガー」等がある。



ご清聴ありがとうございました！  
終了後、アンケートにご協力ください！

アンケートにご回答いただくと  
本日のセミナー資料がダウンロードできます。



**zoom** サポート 日本語 ▾

ウェビナーにご参加頂き、ありがとうございます。  
[続行]をクリックして簡単なアンケートにご協力ください。

下記の外部URLアクセスするとzoom.usから離れます  
[https:// dcri-digitalcrisis.com/questionnaire/corona\\_lunch\\_seminar\\_200520/](https://dcri-digitalcrisis.com/questionnaire/corona_lunch_seminar_200520/)

本当に続行しますか？

**続行** zoom.usにとどまる

次回もお待ちしています！